



**団体交渉
開催**

申20号「人事制度改革に伴う体制等の見直しについて」 に対する第一次申し入れ

～交渉要旨～

・事業本部内の勤怠管理を行う箇所と名称を全て明らかにすること。

（会社回答）

⇒本社組織規程に則り「名称」は36事業本部単位とする。勤務指定箇所は、現行の現業機関となる。作業場所やメインの業務を担う箇所については6月25日の勤務指定日までに一人ひとりに通知する。社内の呼称については、全社に関わるので本社が整理を図っている。社員周知については資料完成後、6月中に行うことを検討している。

・新たに拡大した企画業務時間で行う業務内容を明らかにすること。

（会社回答）

⇒新たに企画業務を設定するのではなく、企画業務を持っている社員は管理者に申告となる。その他の場合は、管理者からの業務指示となる。

・現行の「出勤予備」を目的とした「変形日勤」等を指定するのか明らかにすること。

（会社回答）

⇒「待機」を目的とした「変形日勤」の勤務指定は行わない。「変形日勤」は乗務する前提ではないため、急遽で乗務となった場合にアルコール検査を行う。「変形日勤」で急遽、乗務してもらう場合は、あくまでも社員に「お願い」となるため、社員が承諾した上で乗務してもらう。「高校入試や大学共通テスト」など、予め準備が必要な場合は、予め「変形日勤」の指示をすることはあり得る。

・体制の見直しにより、乗務割交番組以外の名称を明らかにすること。

（会社回答）⇒「変形等」になる。

・現行の長岡統括センター内のフレックスタイム制を適用している作業ダイヤにおいて、コアタイムが5時間20分になる事に伴い縮小される鉄道オペレーション作業をすべて明らかにすること。

（会社回答）

⇒昨年、10月1日からコアタイムが5時20分に設定されているので縮小される作業はない。